

答弁書第一三〇号

内閣参質一九三第一三〇号

平成二十九年六月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員糸数慶子君提出嘉手納基地旧海軍駐機場の使用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

○

参議院議員糸数慶子君提出嘉手納基地旧海軍駐機場の使用に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

平成八年十二月二日に発表された沖縄に関する特別行動委員会の最終報告（以下「SACO最終報告」という。）の騒音軽減イニシアティブの一つとして、嘉手納飛行場における米海軍航空機の運用及び支援施設を既存の海軍駐機場（以下「旧海軍駐機場」という。）から移転したところであり、政府としては、旧海軍駐機場については、SACO最終報告の騒音軽減イニシアティブの趣旨にかなう運用を行うことが必要であると考えている。

政府としては、地元の関係自治体等の要請等も踏まえつつ、様々な会談や協議等の場において、日本側の立場を米側に対して説明しており、引き続き、米側に対しSACO最終報告の騒音軽減イニシアティブの趣旨にかなう運用を行うよう、強く求めているところである。

三について

嘉手納飛行場の海軍駐機場の使用状況については、米軍の運用に関することであり、政府としてお答えすることは差し控えたい。

五について

在沖米空軍が御指摘の報道にあるような認識を示していることについては承知しているが、政府としては、旧海軍駐機場の施設のうち、米側が引き続き使用する施設は、S A C O 最終報告の騒音軽減イニシアティブの趣旨にかなう運用を行うことが必要であると考えている。